

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年1月29日 |
| 【会社名】 | 東海旅客鉄道株式会社 |
| 【英訳名】 | Central Japan Railway Company |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山田 佳 臣 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 |
| 【電話番号】 | (052)564-2620 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部株式課長 木 村 中 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 |
| 【電話番号】 | (052)564-2620 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部株式課長 木 村 中 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部（注） （名古屋市中村区名駅一丁目3番4号） 東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部静岡支社 （静岡市葵区黒金町4番地） 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部 （東京都千代田区丸の内一丁目9番1号） 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部関西支社 （大阪市淀川区宮原一丁目1番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） （注）東海鉄道事業本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、 投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。 |

1【提出理由】

当社は、平成25年1月29日開催の取締役会において、新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の変更申請を行うことを決議し、国土交通大臣に変更申請を行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年1月29日

(2) 当該事象の内容

平成25年1月29日開催の取締役会において、全国新幹線鉄道整備法第16条第1項の定めに基づき、国土交通大臣に対して新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の変更申請を行うことを決定し、同日国土交通大臣に変更申請を行いました。

(変更申請の内容)

| | | 今回変更申請 | (参考) 現行計画 |
|-------|-------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 大規模改修 | 期間 | 平成25年4月 ～平成35年3月(10年) | 平成30年4月 ～平成40年3月(10年) |
| | 費用の総額 | 7,308億円 | 10,971億円 |
| 引当金 | 積立期間 | 平成14年10月1日から 平成25年3月31日まで(10.5年) | 平成14年10月1日から 平成29年9月30日まで(15年) |
| | 積立総額 | 3,500億円 | 5,000億円 |

(大規模改修の概要)

工事の内容

| 対象施設 | | 主な工事内容 |
|------|---------|--------------------------|
| 橋りょう | 鋼橋 | 床組接合部の補強、支承部の取替・補強、部材取替 |
| | コンクリート橋 | はね出し部・柱部の鋼板による被覆 |
| トンネル | | 覆工裏空隙充填、ロックボルト打設・鋼板による補強 |

工事の実施方法

変状発生抑止対策を実施し、その後、全般的改修を実施します。全般的改修の具体的施工時期については、変状発生抑止対策を施工後、引き続き構造物の状態を観察し、個別に判断していきます。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

変更申請が承認された場合、平成25年度から平成34年度の毎年度は、平成24年度と比較し、当社の損益計算書及び連結損益計算書において、平成25年度以降引当金の積立てを行わないことにより333億円、平成25年度から10年間均等に引当金の取崩しを行うことにより350億円、計683億円の営業費の減となります。